

## 2020 年度第 6 回広報委員会議事録

訪販化粧品工業協会

1 日 時 2021 年 3 月 24 日（水） 9:30～11:30

2 場 所 Zoom による WEB 会議

3 出席者 委員長ほか委員 6 名  
オブザーバー 実行委員会副委員長 1 名  
事務局 2 名（東京本部）、1 名（関西支部）

### 4 議事要旨

#### (1) 「信頼される訪問販売員」教材・問題集改訂について

（「化粧品訪問販売の倫理要項」の改訂について）

冒頭、委員長の挨拶があり、次いで、前回の委員会で報告が求められていた現在の教材・問題集の在庫状況を事務局から報告した。併せて、改訂日を 3 か月延期することなどを提案したところ、審議の結果、今回の改訂内容なども踏まえ、10 月 1 日改訂とすることが決定された。

なお、印刷費用の低廉化の取組み、改定後の教材等の単価などについては合同委員会（実行委員会）に報告することとされた。

#### (2) 「化粧品訪問販売員教育登録制度実施の手続について」の改訂について

事務局から事前に送付した共有資料により、これまでの審議を踏まえて変更する箇所について説明し了解が得られた。また、上記のとおり改訂日は 10 月 1 日に変更することとされた。

なお、本資料については、訪粧協の財政状況やデジタル化の時流にも鑑みつつ、問題集は頒布していることも考慮したうえで、コストをかけずに業者に印刷を依頼する、デジタル版を HP に掲載する等の案が出され、その方向で今後も検討することとされた。

#### (3) 合同委員会（第 174 回実行委員会、2021 年度第 1 回広報委員会）の開催について

事務局より、合同委員会は 5 月中に開催することとしたうえで、定時総

会に上程する各議案についての内容説明が行われ、実行委員会に諮ることとされた。

なお、実行委員会の委員長が空席となっていることから、合同委員会の開始 30 分ほど前に実行委員会を開催し、実行委員長を互選により選出することとされた。

(4) 2021 年度定時総会（6 月 23 日開催予定）・理事会・記念講演、懇親会について

コロナ禍により、現時点では開催方法が見通せない状況である。

会長に書面審議開催について伺うこととされた。

今後、会場を予約している会館のキャンセル料が発生する 4 月 22 日までに対応していくこととなった。

(5) その他（委員より）

- 広報委員会の下部機関である「消費者相談研究会」の運営について
- 特商法改正案の国会における審議状況について

次回は合同委員会（2021 年度第 1 回広報委員会）となり、5 月中を目処に WEB 会議にて開催することとし、日程を調整のうえ事務局において開催日時を決定する。

以 上